

2020年1月

人事採用責任者 殿

東京薬科大学
キャリアセンター長
杉山 利一

2020年度本学卒業・修了予定者の就職・採用活動についての御願い

貴社におかれましては、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、平素より本学学生の就職にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大学はグローバル化や情報通信技術の急激な進展により、社会構造が大きく変化している状況の中で、学生にこのような社会に対応し、未来を切り拓いていけるような高い学力と豊かな人間性を身につけさせた上で、社会に送り出す社会的使命を負っています。その責務を果たすためには、学生の学修環境を確保することが不可欠となっております。

現行の就職・採用活動の枠組みで示される就職・採用活動開始時期（広報活動3月・採用選考活動6月）については、就職活動の極端な早期化・長期化を抑制し、秩序ある就職活動に貢献するとともに、学生の学修環境確保への良い影響が確認されているところであります。また、現行の枠組みは学生・大学・企業の間でおおむね共有されているところであります。

これらのことから、無用な混乱を避けるためにも、現行の日程と同じ枠組みを維持するべく、大学等関係団体の代表で構成される就職問題懇談会は、2019年3月25日、全ての大学等が留意すべき点をまとめた「2020年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を策定しました。さらに、2019年3月26日には、政府からも経済団体・業界団体等の長（1,133団体）に対し、就職・採用活動時期等を遵守するよう要請がなされています。

このような状況にあって、本学においても、就職・採用活動の秩序を維持し正常な学校教育と学生の学修環境を確保すべく、就職問題懇談会の「申合せ」に基づいて2020年度卒業・修了予定者の就職・採用活動への対応を行ってまいります。

つきましては、貴社におかれましても、就職・採用活動時期の遵守や適切なインターンシップの実施等、秩序ある活動が大学における優れた人材の育成につながることを十分に御理解いただき、下記事項への積極的な御協力を何卒よろしく御願い申し上げます。

記

2020年度就職・採用活動において特に留意をお願いしたい事項について

(1)就職・採用活動開始時期等について

- 広報活動開始：2020年 3月1日以降
- 採用選考活動開始：2020年 6月1日以降
- 正式内定日：2020年10月1日以降

また、採用選考活動開始時期より前に採用の内々定を出すことも学生の学修環境に強い影響を及ぼすこととなるので、実施しないこと。

※「学校推薦書」は2020年6月1日以降に発行します。

(2)採用選考活動が学業等の妨げにならないために必要な配慮等について

採用選考活動が学期期間中となりますので、授業、試験等と採用選考活動が重複する場合には、学生からの求めに応じ、個別的な採用選考日時の変更などの対応をお願いします。

また、土日祝日や平日の夕方の活用も取り入れるなど、学生の学修環境を損なうことのないように極力柔軟な対応をお願いします。

大学等の所在地や学生の居住地が遠方である場合などには、それが採用選考において不利とならないように配慮をお願いします。

さらに、2020年度は東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されているため、面接や試験の実施に際して、柔軟な対応をお願いします。

(3)職業の選択の自由を妨げる行為等の抑制、公平・公正な採用の徹底について

必要な人材確保に熱心になるあまり、

- ①正式内定開始日前に内定承諾書、誓約書をはじめとした内定受諾の意思確認書類の提出を求めること、
- ②6月1日以降の採用選考時期に学生を長時間拘束するような選考会や行事等を実施すること、
- ③自社の内々定と引き替えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要することなど、学生の職業の選択の自由を妨げる行為や、学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為は厳に慎んでください。

さらに、予め示された必要書類以外のものを選考の最終段階や内々定後に求めることがないように、必要書類を含む採用選考情報を予め明示してください。

(4) インターンシップについて

インターンシップは、あくまでも教育プログラムです。その実施にあたっては、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」及び「留意点について」を踏まえ、適切に実施してください。

- ① 広報活動開始前に「インターンシップ」と称した会社説明会や実質的な採用選考活動とも捉えられるような行事等は慎んでください。
- ② インターンシップの教育的効果を高めるため、大学等との連携の下、可能な限り長期間（正規の教育課程としてのインターンシップであれば5日間以上）のインターンシップを実施してください。
- ③ 学生の学業を妨げることがないようにその実施時期に十分配慮し、原則として夏休み、冬休み、春休みなど授業のない時期、曜日、時間帯で実施してください。

(5) 採用選考活動における評価

採用選考において、学生の学業に対する取組状況が適切に評価されることは重要であるため、卒業・修了前年度までの学業成果を表す書類(例えば成績証明書や履修履歴等)を選考の早期の段階で取得し、採用面接等において積極的に活用することにより、学生の学修成果や学業への取組状況を適切に評価してください。

以上